

平成 20 年 1 月
食品安全委員会事務局

平成 20 年度 食品安全委員会予算（案）の概要

20年度予算（案）	〔 19 年度 予算 額 〕
1,487 百万円	
＜対前年度比 99.49%＞	

食品安全委員会は、平成 15 年 7 月の設立以来、食品安全基本法に基づく様々な食品健康影響評価（BSE 問題をはじめ、農薬、添加物、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、いわゆる健康食品など）について、リスク管理機関からの要請を受け、順次、科学的評価を実施するとともに、関係者（消費者や食品関連事業者等）との情報・意見の交換（リスクコミュニケーション）に積極的に取り組んできた。

国民の食の安全に対する関心はますます高まっており、食品安全委員会に対する国民の期待もこれに比例して、大きくなっていることから、更に着実かつ効率的な業務の遂行を実現するため、所要の施策の重点的な推進を図るとともに、引き続き、事務局体制の整備を図るものである。

食品健康影響評価技術研究の着実な推進

364百万円（ 364百万円）

食品科学や分析技術の水準が日々向上し、高度化の一途をたどる中、委員会が取り組む食品健康影響（リスク）評価の分野は多岐にわたることから、リスク評価を円滑に進めるための技術開発研究を着実に推進

地域におけるリスクコミュニケーションの推進

18百万円（ 12百万円）

更に効果的なリスクコミュニケーションの取組を進めるため、地域の指導者やリスクコミュニケーターの養成を推進

食品健康影響評価に係る国際対応の強化

41百万円（ 37百万円）

リスク評価情報（英語版）を発信・交換するなど国際協調を進めるほか、国際関係機関ごとの対応方針に基づく、双方向の連携・協調を基調とした国際対応を強化・推進

食品安全総合情報システムの充実

79百万円（ 73百万円）

利用者（国民、研究者、地方自治体など）のニーズ、利便性を重視した食品安全情報の提供を進めるため、データベースを充実

食品事故等に係る緊急時対応等のための訓練の実施

7百万円（ 7百万円）

緊急時対応マニュアル（平成18年度策定）及び緊急時対応事務処理要領（平成19年度策定）に基づいて、緊急時における不測の事態に迅速かつ的確に対応するため、緊急時を想定した訓練を実施

平成20年度組織・定員要求結果の概要について

平成20年1月
食品安全委員会事務局

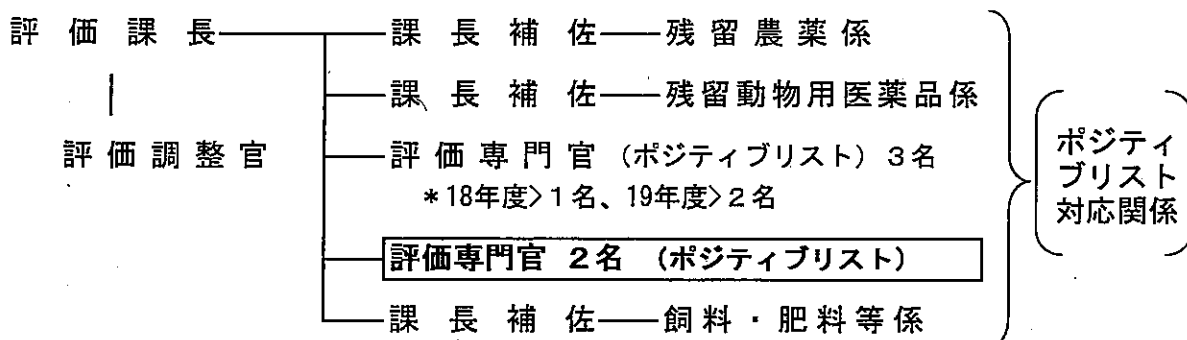
食品安全委員会は、食品安全基本法に基づいて、①食品健康影響評価の実施、②評価内容などに関する幅広い意見や情報の交換の実施、③評価結果に基づいて講じられた施策の実施状況の監視や勧告の実施、④食品安全に関する重要事項の調査審議や関係行政機関への意見の具申、⑤重大な食品事故発生時（緊急時）の専門的助言や情報発信、等を行う機関として平成15年7月に設置され、その任に当たっているところである。

食品健康影響評価については、現在、多数の審議未了案件を抱えるとともに、いわゆる「健康食品」や遺伝子組換え食品などの新食品評価のニーズが高まっているところである。

これに伴い、評価内容などに関する意見交換会等のリスクコミュニケーションについても、重点的な取組の強化が求められているところである。

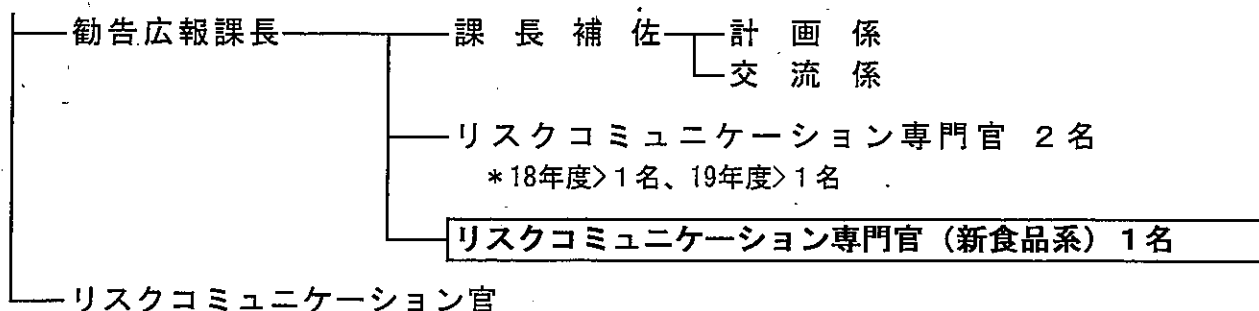
さらに、一昨年5月、改正食品衛生法の施行により、食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に関するポジティブリスト制度が導入され、今後、758物質について食品健康影響評価を行う必要がある。このため、専門調査会の評価体制を強化する（平成18年度措置済み）とともに、事務局における評価支援体制及びリスクコミュニケーション体制も併せて強化を図ることとしており、平成18年度から平成21年度にかけて、計画的に増員を行うものである。

① 食品健康影響評価体制の拡充 ＜増員＞ 評価専門官 2名



② リスクコミュニケーション実施体制の拡充

＜増員＞ リスクコミュニケーション専門官 1名



※ 定員については、平成18年度からの定員削減計画に伴い、削減（1名）を実施する。